

答 申 書

(概 要 版)

令 和 4 年 3 月 2 8 日

小 浜 市 水 道 料 金 等 制 度 審 議 会

令和3年度 小浜市水道料金等制度審議会 答申書

令和3年7月7日付けで諮問のありました「小浜市上下水道事業料金のあり方」について、小浜市水道料金等制度審議会にて審議された結果を答申いたします。

上下水道は、公営企業としてその経営は独立採算制を原則とし、効率的な経営のもと、適正な料金体系で健全な経営に努める必要があります。また、上下水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインとして、近年その役割はより一層大きくなっています。

今回の審議会では、前回の審議会から水道事業が5年、また下水道事業が6年、それぞれ経過した現状と今後5年間の事業計画に基づく経営状況、料金制度について、15名の委員で検証し、慎重に議論を重ねてきました。

最初に水道事業について、収支計画の収益的収支においては、収益面で人口減少や節水機器の普及等による使用水量の減少が進み、今後も給水収益は減少傾向にあると見込まれます。一方、支出については、運営経費は継続的に必要となりますが、大きな割合を占める減価償却費等は微減していくものと予想されます。

資本的収支においては、建設改良工事が今後も続きますが、企業債償還金が減少傾向にあることから、財源的に安定している見込みです。

経営状況を示す指標として現金残高で検証すると、現在策定中の水道施設更新計画を考慮しても、今後5年間は一定額の現金を確保しながら水道施設の更新を進められ、かつ企業債残高も現状維持できる見込みとなっています。

このようなことから、具体的な答申内容として、水道料金の改定については、現状では経営は安定し、「安全・持続・強靱を約束する運営」ができる見込みであることから、今回は「現行の水道料金の据え置き」を

提言します。

ただし、今後も給水収益の減少傾向が見込まれることから、有収率および徴収率の向上に努め、経営の効率化による健全化を図っていただきたいと考えます。

また、水道施設の更新を進めていくためには多額の財源が必要となりますが、その大半は企業債によるものであることから、今後、企業債借り入れの抑制も考慮しながら健全経営を図っていただきたいと考えます。

さらに、思わぬ災害対策や想定外の老朽化対策の可能性もあることから、今後も5年ごとに水道料金制度を見直す機会を設けていただきたいと考えます。

次に下水道事業について、現在行っている小浜市公共下水道事業経営戦略の見直しでの収支計画と令和2年度決算および施設更新計画であるストックマネジメント計画により検討しました。

収益的収支において、収益面では処理区域の拡大や、つなぎ込み人口の増加がある一方、人口減少や節水機器の普及等による処理水量の減少が進み、使用料収入は微増の傾向にあると見込まれます。また、支出については、運営経費は継続的に必要となり、大きな割合を占める減価償却費等は横ばいで推移していくものと予想されます。

資本的収支においては、ストックマネジメント計画に基づく建設改良工事は今後も続きますが、企業債は償還を計画通り実施し残高は減少傾向にあります。

経営状況を示す指標として現金残高で検証すると、令和2年度末では約1億9千万円の残高が、令和6年度末では1億円を割り込む見込みであります。

残高の減少は、他会計補助金の減少と、資本費平準化債の新規借入額が減少することによるものであり、現在、市では経営戦略の見直しのなかで、毎年の決算値を基に収支予測の精度を上げ、検証を行うこととしていることから、現状では今後5年間の下水道使用料の妥当性の判断が難しくなっています。

このようなことから、具体的な答申内容として、下水道使用料の改定については、経営状況の指標である現金残高は減少が続くものの令和5年度までは安定経営できる1億円以上を維持できること、現在経営戦略等の見直し等を行っていることなどから、毎年、収支計画の検証を行うことを前提に、今回は「現行の下水道使用料の据え置き」を提言します。

ただし、下水道使用料制度について、現在行っている経営戦略の見直しや、収支計画の検証をもとに令和5年度を目途に審議会を開催することが必要と考えます。

併せて、今後の厳しい経営環境に対し、水洗化率および徴収率の向上に努め、経営の効率化による健全化を図っていただきたいと考えます。

以上が「令和3年度 小浜市水道料金等制度審議会」の答申とさせていただきます。

令和4年3月28日

小浜市長 松崎 晃治 様

小浜市水道料金等制度審議会

会長 田原 大輔